

田野神団地宅地造成地内 埋蔵文化財包蔵地確認調査報告書

本報告書は、東京都新宿区北新宿の田代坂地区に位置する田代坂地区開発事業のための宅地造成地内において、埋蔵文化財の存在が確認されたことによるものである。調査は、1979年1月から同年3月まで実施された。

調査対象となる区域は、東京都新宿区北新宿の田代坂地区開発事業のための宅地造成地内である。この区域には、既に開発が進んでおり、多くの建物が建設されている。調査は、この区域の埋蔵文化財の確認と、その保護と活用を目的として行われた。

3. 調査費

(見送学園) 35万円

(当選会員)

調査費(新宿区立) 100万円

1979年12月

須坂市教育委員会

20
5
0-5-10

1. 調査に至る経過

大正から昭和の初期にかけて岡谷とともに発展した生糸の町須坂は、第二次世界大戦後は富士通を中心とした電子工業の町に変わり、もはや生糸の町の面影はない。また最近は電子工業に加えて、一般機械工業も着実に増加している。さらに長野市のベットタウン化の傾向が強まり人口が急激に増加している。事実ここ数年来個人住宅は急増し、また開発会社や公社等による宅地造成も増加してきた。

こうした状況の中で、須坂市は開発が遅れていた長野電鉄河東線から西側地区の開発に乗り出し、昭和54年度事業として長野刑務所の西側、通称田野神地区の宅地造成を行うことになったのである。ところがこの付近はいわゆる須坂扇状地の扇端部にあたり、古代住居の存在が予想されたのである。すなわち現在確認されている遺跡は、新田から南小河原にかけての大集落と、塩川から八幡にかけての集落があるのである。丁度この2つの遺跡群にはさまれている田野神地区は当然遺跡の存在が予想されたのである。しかも今回の予定地内には湧水さえあるのである。ところが今まで遺在が予想されたのである。それはすぐ近くを流れる八木沢川によって破壊されたのか、あるいは八木沢川の水がいつもあふれていて住めなかったのか。しかし工事が始まってから遺跡が見つかったならば工事を中断しなければならないのである。こうして事前に確認調査を実施することになったのである。

〔調査目的〕

須坂市が昭和54年度事業として宅地造成を予定している通称田野神地区内の埋蔵文化財包蔵地確認調査。

〔調査地〕

長野県須坂市大字小河原字柳沢南沖、同大字須坂字西組沖、同大字須坂字中繩手

〔調査委託〕

須坂市

〔調査受託〕

須坂市教育委員会

〔調査担当〕

金井正三（須坂市立博物館学芸員）

〔調査補助員〕

横山康永、藤沢正人、田中隆夫（以上学生）山本孝司、小池弘、宮嶋英一、川辺伸二、木原昭夫（以上高校生）

〔事務局〕

須坂市教育委員会社会教育課
竹前福治（課長） 山岸利文（課長補佐） 丸山富士代（主事） 小泉昭（嘱託）

2. 環 境

高山村から流出する松川及び八木沢川による扇状地と、東地区から流れ出る百々川及び鮎川による扇状地によって形成された須坂扇状地は、典型的な大規模複合扇状地形を呈している。このような扇状地は善光寺平東縁のいわゆる河東地域（千曲川の東側）に発達しており、そこには積石塚と呼ばれている小古墳が多数群在している。これらの古墳は今から約1400年ほど前に築造されたものが多く、いわゆる小規模な終末期群集墳である。このような小古墳でもそれを造るには多大な労力を要するのであって、しかも1,000基を超す古墳が築造されているとなれば、まさに善光寺平は相当な財力を有していたと考えなければならない。かつてそうした古墳は、のちの時代になって牧場經營が行われたことと結びつけて、大和朝廷の命により牧場經營を行った帰化人によって築造されたものであるという説が発表され、今でもそうした説が大勢を占めている。しかし仮に古墳時代においても牧場經營が行われたとしても1,000有余を超す古墳を造るほどの帰化人がこの地方に造りこまれたと考えることはできない。またそれほど大きな牧場があちこちにあったと考えることもできないのである。このように考えれば、やはり善光寺平が相当な穀倉地帯であり、その財力を背景にして大古墳群が築造されたと考える方が妥当のように思われるのである。そして石を積み上げて造ったのは扇状地という特性から多量に石があり、遠くから土を運ぶよりも付近の石を集めた方が労力が少なくて済んだためと考えたいのである。

善光寺平でもっとも大きなこの須坂扇状地にも多数の古墳が散在している。その中で比較的まとまっているのは県史跡鎧塚古墳を含む鮎川流域古墳群であり、かつては50基以上あったものと思われる。しかし現在は30数基に減ってしまった。この他には坂田山麓や日滝原にも散在しており、須坂市内における古墳総数は100基に近い数が知られている。このように多数の古墳を築いた人々はどこに住んでいたのであろうか。現在の集落付近には当時の遺跡が点々と散在しているが、それらはいずれも小規模なものである。古墳を造るほどの財力と労力をもった集落はやはり水田地帯を目の前にした扇端部にあったのである。すなわち新田・小河原・塩川・幸高・井上を結ぶ線上はまさに古代の大集落群であり、そこにはいくつもの湧水が点々と分布し、目の前には千曲川によって形成された大きな湿地帯をひかえているのである。つまりこれが古代の穀倉地帯、大集落、そして古墳築造へつながるものと考えられるのである。

3. 調 査

昭和54年8月21日(火)より調査をはじめる。宅地造成予定地北東隅に中心点をおき、とりあえず南北に6ヶ所、東西に4ヶ所の調査地点を設ける。まずそれぞれの地点の草刈りを行ったが、買収が済んでから1年近くも経過しているため草の密林になっていた。丈は皆2m以上にも伸びているため草刈りも難行。

続いて10ヶ所の調査地点にそれぞれ2m四方のます目を組み、図のように番号をつけた。第1地

点から発掘作業を始めたが、いずれの地点も砂ばかりで、所々に礫がブロック状にみられるだけであった。ただ後述するように第1地点で、わずかに土師器片がみられた。調査は雨等により途中幾日か断続したが8月29日(水)をもって10ヶ所の調査が終了した。残り10ヶ所については、調査が終了した10ヶ所が取るに足らない状態だったので、調査範囲を広げても無駄であるという考え方から調査を打ち切ることにした。

〔第1地点〕

80cmほど掘り下げた。砂の層は約70cmあったが、表土を含めて4層に分けられた。しかし全体的には灰色っぽい砂ばかりの層である。これら砂層の下、約70cmからわずかに黒土層が表わされた。非常に水分が多く、河川の増水によって流された土のようであった。またこの黒土層内からわずかに土師器の細片が出土したが、全体的な状況からやはり上方から流されたものようであった。もちろん遺構らしき痕跡はなかった。さらに北側部分からは河原石が多量に表われたが、これも水の作用によって堆積したものであった。

〔第2地点〕

第1地点と同じように砂ばかりであり、堆積状態も同じであったので約60cm掘り下げて終了とする。ここは礫もほとんどなく、もちろん遺物もまったくなかった。

〔第3地点〕

ここは耕作土の部分から礫が多く掘りにくく。さらに掘り下げるにしたがって礫が多くなっていった。表土下約40cmでほとんど石ばかりになってしまったため終了とする。ここでは耕作土内にきわめて新しい焼き物（いわゆる瀬戸物）が少なからず出土した。

〔第4地点〕

耕作土は全体的に硬く掘りにくい。また茶色を呈し、砂はあまり多くない。第2層になるときわめて砂が多くなり、礫も非常に多くなる。

〔第5地点〕

耕作土からきわめてやわらかい砂である。全体的に赤色から黄色を呈している。いくら掘り下げても同じ状態であるため約60cm掘り下げて終了とする。

〔第6地点〕

約60cm掘り下げたがすべて砂の層であった。砂の層は色の変化が激しく幾層にも分けられたが、これらの層位がすべて1回ごとの洪水によって形成されたものとは考えられないため他地点に合わせて分層した。ここからは石の1つも発見されなかった。

〔第7地点〕

ここも約60cm掘り下げたがやはり砂ばかりであった。第2層は黄褐色、第3層は灰褐色を呈している。

〔第8地点〕

約50cm掘り下げる。4層に分けたがすべて砂で、黄褐色から灰褐色を呈している。

〔第9地点〕

約60cm掘り下げたがやはりすべて砂であった。ここは黄褐色砂層がブロック状に入っている部分があったが、水の作用によるものか。また北東隅に小さな河原石がブロック状に入りこんでいた。

〔第10地点〕

約60cm掘り下げた。西壁に第2層から切りこんだ溝状の落ちこみがみられたが自然の作用と思われる。また北壁に小さな河原石がブロック状にあったが自然の作用と考えられる。

4. 調査結果

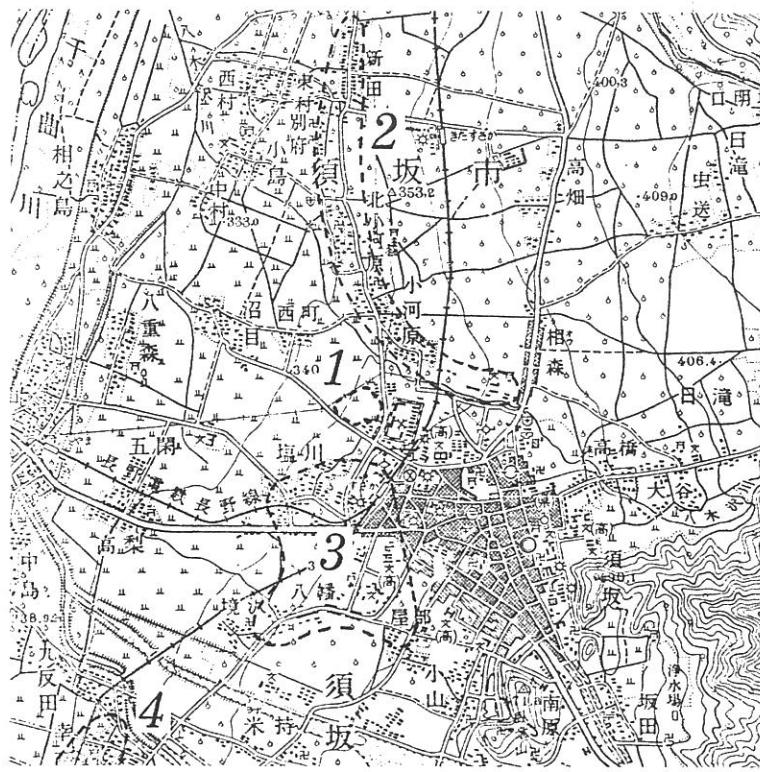
最初調査地点を20ヶ所定めて行う予定であったが、調査を始めてみると予想外に状態が悪く、手をつけた10ヶ所のいずれも砂が厚く堆積していた。またわずかに数片の土師器が出土した第1地点の黒土層もかなり乱れており、洪水等によって上から流されてきたものと考えられる。したがって遺構らしきものはまったく発見されず、さらに西へ行くにしたがって低湿地になるために、これ以上調査の範囲を広げても無駄であると判断し、10ヶ所を掘りあげた時点で調査を終了したのである。よって田野神団地造成地内に遺跡は認められないと判断するのである。

埋蔵文化財とはその名のとおり地下に埋もれている祖先の文化遺産である。したがって一般には非常にわかりにくいものである。水田の下、果樹園の下、もっと多いのはやはり現在の集落地である。しかもあちこちにありその範囲・内容は現地表面からではわからないのである。また立地条件や遺物散布状況を勘案して発掘してみても、まったく遺構に当らない場合もあるのである。今回の調査もその例であり、特に須坂市の場合は扇状地という特性から何度も水害を蒙っていることから遺跡の状況をつかみにくいのである。このため開発や工事が行われる所は分布調査や確認調査を行って遺跡の保護に努めているのである。一度こわせば再び元にもどすことのできない歴史遺産のために。

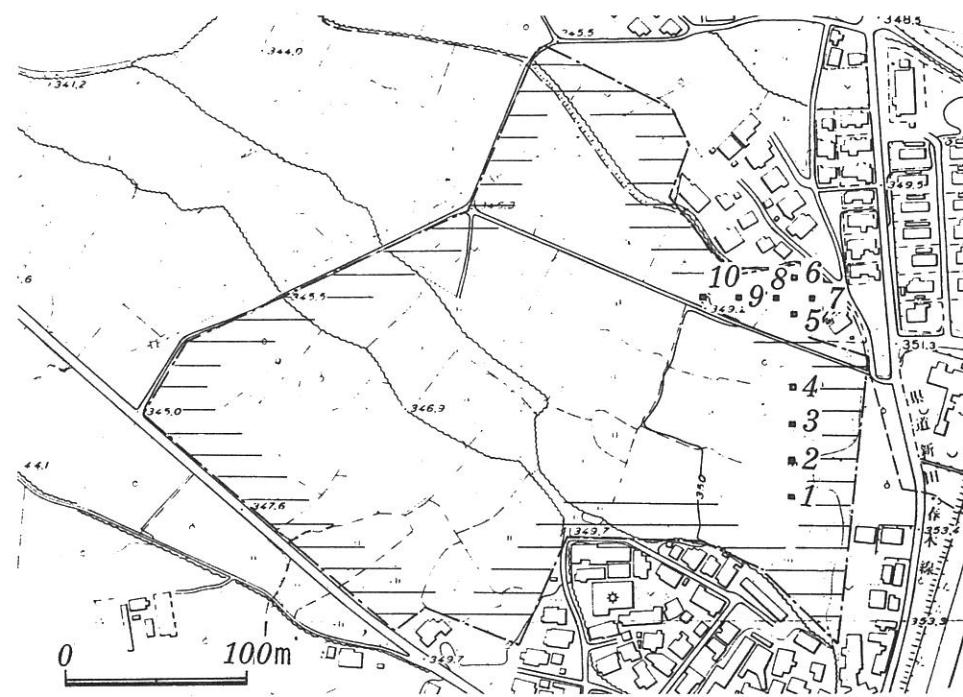
(文責 金井正三)

参考文献

1. 信濃史料刊行会『信濃史料第1巻考古編』昭和32年
2. 上高井教育会『上高井誌（社会編）』昭和35年
3. 永峰光一他「須坂市鎧塚古墳の調査」考古学雑誌45-1 昭和34年
4. 「積石塚をめぐる諸問題」長野県考古学会誌 昭和44年

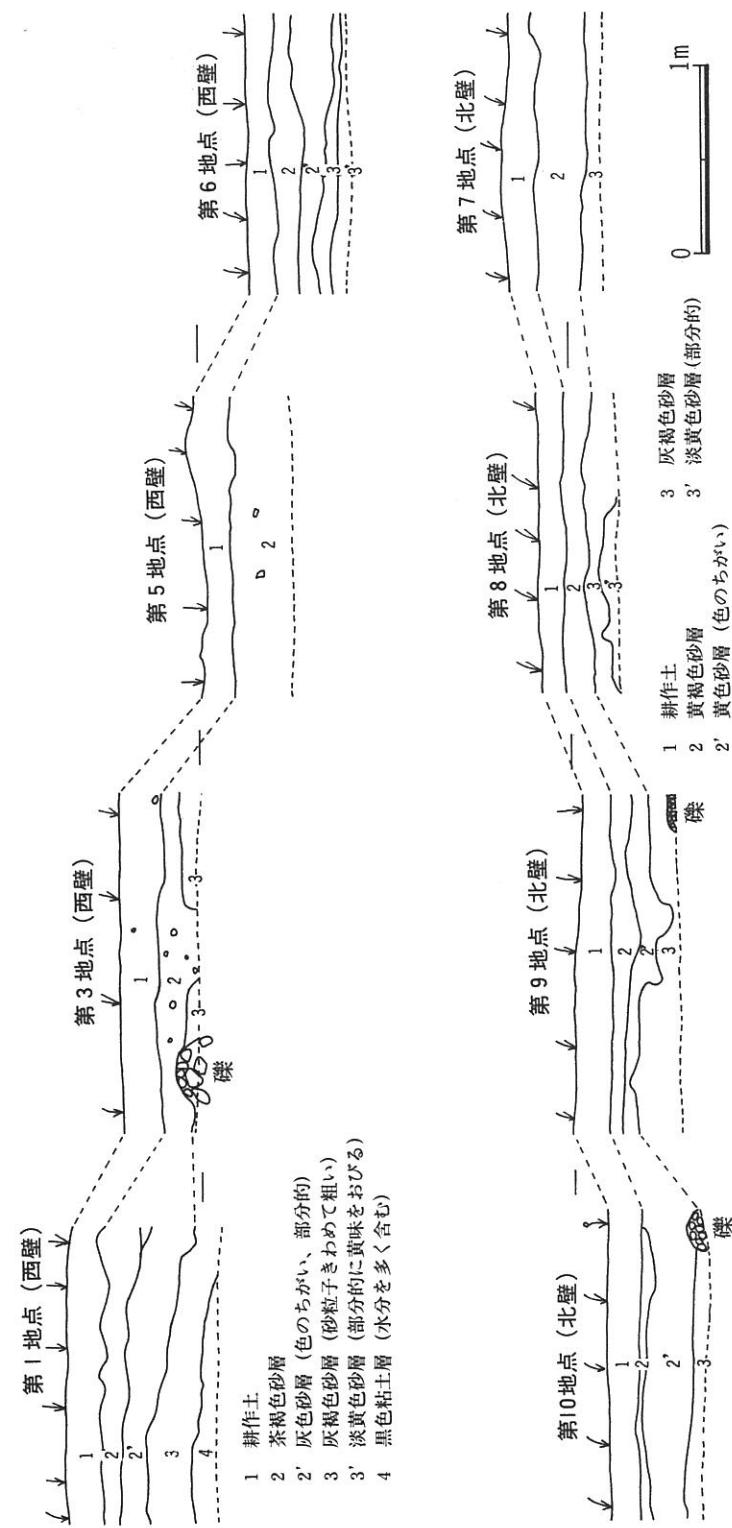


第1図 地形及び周辺遺跡 (1 : 50,000)



第2図 調査地点及び宅地造成区域図

1. 田野神（調査地）
2. 小河原遺跡群
3. 八幡遺跡群
4. 幸高・井上遺跡群



第3図 調査地点土層図 (1 : 40)



昭和54年12月20日発行

田野神団地宅地造成地内埋蔵文化財包蔵地確認調査報告書

発行 須坂市教育委員会 長野県須坂市大字須坂1528-1

印刷 木村印刷株式会社 長野県須坂市立町